

第1章 自然と都市機能の調和した暮らしやすい都市をめざして

第1節 快適でゆとりある都市づくりの推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 快適でゆとりある都市づくりの推進						
① 都市計画マスタープランに基づく土地利用の推進	都市計画マスタープランに基づき、また、本市を取り巻く環境の変化などを見定め、市域全体のバランスを見ながら、土地利用を推進しています。また、本市の都市計画の内容を整理し、事業者等にその内容を分かりやすく示すため、「都市計画情報システム」を導入し、都市計画図書の作成にも役立てています。					都市計画課
② 市街化区域及び市街化調整区域の適正な土地利用の推進	①と重複する部分もありますが、都市計画マスタープランに基づき、計画的な市街地形成の推進や自然環境等に優れた区域の開発の抑制等に取り組んでいます。自然環境等に優れた区域の開発の抑制等においては、東京都、環境部門等との連携を図ることもあります。	施策名：計画的な土地利用の推進				都市計画課 区画整理推進室
③ 圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進	あきる野インターチェンジ付近の初雁地区のうち、滝山街道東側は、産業系土地利用(愛知陸運、水上印刷)を図ることができました。一方、滝山街道西側の土地利用については、現在方向性を模索している段階です。 日の出インターチェンジ周辺のうち、富士通あきる野テクノロジーセンター跡地には、みらかホールディングス株式会社がラボを建設することとなりました。また、秋川高校跡地は、土地活用に向け、所有者である東京都と協議を進めています。さらに、それ以外の土地においても、事業者のニーズを敏感に捉え、土地利用の誘導を図っています。	34.41	37	55.01	15	都市計画課
2 居住環境の整備						
① 宅地開発事業等への指導	中高層建築物の建築や一定規模以上の開発行為等について、周辺環境と調和が図られるよう、あきる野市宅地開発指導要綱に基づき、各種指導を行っています。	施策名：良好な市街地の整備				都市計画課
② 地区計画による修復型まちづくりの推進	二宮地区を対象として、当該地区の地区計画に基づき、親水散策路の整備等を進めてきました。	37.72	34	55.05	14	区画整理推進室
③ 市営住宅ストック総合活用計画の推進	市営ストック総合活用計画に基づき、市営住宅の維持補修、管理システムの改修等を進めています。また、同計画は、令和元年度に計画改定を行います。 また、市営住宅の集積等により生じた跡地は、普通財産として売却等を進めています。					都市計画課
3 市街地の整備						
① 土地区画整理事業による新市街地の形成	市施行により土地区画整理事業として、武蔵引田周辺地区土地区画整理事業のうち、同駅北口土地区画整理事業について、概ね事業計画通りに事業を進めています。	施策名：良好な市街地の整備				区画整理推進室
② 新市街地の形成	現在のところ、土地利用転換を望まれる地区がなく、民間事業者による新市街地の形成等が進められている場所はありません。	37.72	34	55.05	14	区画整理推進室
③ 地積調査事業の推進	事業の進展に伴い、必要な地籍測量等を行っています。					建設課
第2節 緑豊かで良好な都市環境の形成	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 緑豊かな環境づくりへの総合的な取組						
① 緑確保の総合的な方針の策定	平成28年度に、東京都と23区、26市、3町、1村により、「緑確保の総合的な方針」を改定し、更なる緑の確保について、方針を定めました。	施策名：緑豊かな都市環境の形成				環境政策課 都市計画課
② 魅力ある景観づくりの推進	第1節1②、2①を通じて、間接的に景観づくりを進めています。	52.85	15	53.87	16	関係各課
③ アダプト制度による市民参加の推進	道路、公園等の「里親」となり、清掃活動等を行う「アダプト制度」について、現在6つの団体が登録され、活動を行っています。					管理課
2 公園・緑地の整備保全						
① 公園・緑地の計画的な整備	市街地整備等に伴い、公園の整備を行っています。近年の事例としては、平成26年度に伊奈森ノ下地区に防災公園を整備しました。 また、既存の公園(都市公園:32公園、都市公園以外の公園:37公園)は、定期的なパトロール等に基づき、優先順位を決めながら、草刈りや樹木の選定、遊具の補修等を行っています。	施策名：緑豊かな都市環境の形成				都市計画課 管理課
② 崖線の緑地の保全	あきる野市土地利用方針に基づき、都市的土地利用の抑制を図るとともに、秋川沿いの崖線については、保存緑地として指定し、保護しています。	52.85	15	53.87	16	都市計画課 環境政策課
③ 各都立自然公園の遊歩道や休憩施設などの整備の促進	各自然公園の遊歩道や休憩施設等の整備は、観光振興にも通じることから、毎年度、東京都に対して要望活動を行っています。 また、地域との連携により、生物多様性地域連携保全活動の一環として、昔道・尾根道整備、景観整備等を行っています。					環境政策課 観光まちづくり推進課

第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課		
		満足度		重要度				
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)			
<b>1 道路の整備</b>								
① 都市計画道路の整備の推進	一般都道伊奈福生線(都道165号)、秋3・5・15号二宮東西線・主要地方道杉並五日市線などの道路整備を推進しています。	37.34	35	63.15	4	建設課		
② 地域の幹線道路の整備の推進	市道Ⅰ-9号線、市道Ⅱ-47号線などの道路整備を推進しています。					建設課		
③ 広域幹線道路の電線類地中化の促進	武蔵引田駅北口土地区画整理事業に合わせ、引田駅北口の道路において電線類地中化に取り組む予定です。					建設課		
④ 【重点】道路・橋りょうの維持管理・更新の推進	道路・橋りょうの点検を行い、計画的に補修等を行っています。また、災害により損傷した道路や護岸などは、通常の補修等とは別に復旧工事を行っています。道路の維持・点検のため、令和元年度から道路パトロール用の車両を導入し、従来の道路パトロールを充実させることとしました。					施策名:道路の整備		管理課 建設課
⑤ 道路の緑化の推進	街路樹等の適切な管理を行うとともに、さくら通りについては、歩道の状況等を鑑み、新たに道路植栽計画を策定することとしました。					建設課		
⑥ 道路のバリアフリー化の推進	道路整備に合わせ、歩道の構造等のバリアフリー化を進めています。また、秋川駅自由通路整備事業(エレベーターの設置)を進めており、令和元年度中に工事完了予定です。					建設課		
⑦ 生活道路の拡幅整備の推進	市民等の要望に応じ、事業を推進しています。伊奈地区で道路整備を進めており、地権者等への説明・協議を行っています。					建設課		
<b>2 交通体系の整備</b>								
① 【重点】地域内交通対策の検討・整備	るのバスや盆堀交通を運行するとともに、バス路線維持のため、バス事業者に補助金を交付しています。有識者、交通事業者等で構成する公共交通検討委員会を中心に、本市の公共交通の充実に向け、検討を行っています。短期的な取組として、公共交通空白地域の解消に向け、令和元年度から、公共交通優先検討区域(草花折立区域、深沢区域)における公共交通実証実験(タクシー補助外)を開始します。	16.68	40	64.57	3	企画政策課		
<b>3 下水道の整備</b>								
① 下水道整備事業の推進	毎年5ha規模で下水道の整備を進めています。	68.75	1	58.00	10	管理課(下水道担当)		
② 下水道施設の維持管理及び緊急対策の充実	令和元年度からの地方公営企業法適用に向けて、庁内調整や金融機関調整を進めており、民間活力を生かした下水道施設の維持管理等の体制を整えます。					施策名:下水道の整備		管理課(下水道担当)
③ 雨水排水幹線の整備	道路事業等に伴い、道路排水管の整備等を進めています。近年では、伊奈地区において、道路排水管整備事業を行いました。					建設課		
④ 下水道整備区域における下水道利用の促進	下水道の整備が完了した区域において、市広報やホームページを通じて、補助制度を踏まえた下水道の早期接続を呼びかけています。また、同区域における公共施設の下水道接続を進めています。					管理課(下水道担当)		
⑤ 定期的な水質調査や指導等の実施	工場・事業場からの排水について、東京都流域下水道本部の指導の下、年4回の水質検査を実施しています。					管理課(下水道担当)		

第2章 市民の暮らしをリードする産業都市をめざして

第1節 地域特性を活かした産業誘致の促進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課								
		満足度		重要度										
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)									
<b>1 産業振興の推進</b>														
① 産業振興の推進	商店街の活性化などに取り組む中、市全域の産業振興については、産業振興計画の策定等を検討しています。また、商業に関しては、商店街振興プランや商店街振興プラン行動計画に基づく各種事業を進めるとともに、秋川駅北口・五日市活性化戦略委員会によるイベントなどにより、誘客を図っています。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援</td> </tr> <tr> <td>32.59</td> <td>39</td> <td>50.91</td> <td>21</td> </tr> </table>				施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援				32.59	39	50.91	21	商業振興課
施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援														
32.59	39	50.91	21											
① 計画的な産業立地の誘導	街中の空地や企業跡地への企業立地は停滞していますが、都市基盤整備が進んだ区域については、企業立地の誘導ができています。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援</td> </tr> <tr> <td>32.59</td> <td>39</td> <td>50.91</td> <td>21</td> </tr> </table>				施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援				32.59	39	50.91	21	商工振興課 都市計画課
施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援														
32.59	39	50.91	21											
② 新産業誘致の推進	あきる野商工会との連携のもと、あきる野ルピアにあきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@staを開設し、創業支援等を行っています。また、五日市商和会を対象とする東京都商店街リノベーション支援事業では、商店街の空き店舗に新規開業者の誘致を行っています。	<table border="1"> <tr> <td>32.59</td> <td>39</td> <td>50.91</td> <td>21</td> </tr> </table>				32.59	39	50.91	21	商工振興課				
32.59	39	50.91	21											
<b>3 中小企業支援の推進</b>														
① 中小企業の育成	あきる野商工会との連携のもと、あきる野ルピアにあきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@staを開設し、市内で創業・就労する方を支援するとともに、産業クラスター協議会による各種取組や経営改善事業、講習会を通じて、中小企業の支援を行っています。また、産学連携の取組として、明星大学工学部との共催により、市内中小企業と大学とのマッチングに取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援</td> </tr> <tr> <td>32.59</td> <td>39</td> <td>50.91</td> <td>21</td> </tr> </table>				施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援				32.59	39	50.91	21	商工振興課
施策名：地域特性を活かした企業の誘致と既存企業への支援														
32.59	39	50.91	21											
第2節 活力ある商業の振興	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課								
		満足度		重要度										
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)									
<b>1 商業環境の整備</b>														
① 駐車場のあり方検討	秋川地区においては、秋川駅周辺に民間駐車場が充実しており、状況を見守っている段階です。また、五日市地区においては、五日市地域の活性化に向け、同地域におかいもの駐車場を整備しました。一方、おかいもの駐車場が満車である反面、駅前駐車場の利用率が低いなどの現状があることから、駐車場のあり方について研究を進めています。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：活力ある商業の振興</td> </tr> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.39</td> <td>22</td> </tr> </table>				施策名：活力ある商業の振興				32.82	38	50.39	22	商工振興課
施策名：活力ある商業の振興														
32.82	38	50.39	22											
② 適正な商業立地の誘導	あきる野商工会との連携のもと、あきる野ルピアにあきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@staを開設し、創業支援等を行っています。また、五日市地区においては、五日市ひろばやおかいもの駐車場等をイベントスペースとして活用し(ヨルイチ、七福神など)、利用客の増加に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.39</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.39	22	商工振興課				
32.82	38	50.39	22											
③ 空き店舗の活用の促進	あきる野商工会との連携のもと、あきる野ルピアにあきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@staを開設し、創業支援等を行っています。また、五日市商和会を対象とした東京都商店街リノベーション支援事業では、空き物件調査やオーナーとの調整、物件見学ツアーを通じ、新規開業者の誘致に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.39</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.39	22	商工振興課				
32.82	38	50.39	22											
<b>2 経営安定化の支援</b>														
① 商工業者の支援	あきる野商工会との連携のもと、あきる野ルピアにあきる野市創業・就労・事業承継支援ステーションBi@staを開設し、創業支援等を行っています。また、あきる野商工会による住宅改修交付金事業を支援し、建築業者等のビジネス機会の創出に取り組んでいます。さらに、商店街チャレンジ戦略支援事業を通じ、9つの商店街組織が年間で15件のイベントを実施するとともに、ホームページや看板作成など、商店街の活性化につながる事業に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：活力ある商業の振興</td> </tr> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				施策名：活力ある商業の振興				32.82	38	50.9	22	商工振興課
施策名：活力ある商業の振興														
32.82	38	50.9	22											
② 特色ある店舗づくりの支援	商店街振興プラン行動計画に基づき、年2回の連絡会を通じて、商店街組織及び支援機関との情報共有をはかり、店舗づくり等を支援しています。また、各店舗の特色やコツなどを共有し、商業の活性化を図るため、各店主を講師とした「まちゼミ」を開催しています。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.9	22	商工振興課				
32.82	38	50.9	22											
<b>3 商店街活性化の促進</b>														
① 商店街振興プランの推進	商店街振興プランに加え、商店街振興プラン行動計画を策定し、商店街振興に向けた各種事業を実施しています。また、あきる野商工会によるプレミアム付商品券の発行を支援し、商業振興に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策名：活力ある商業の振興</td> </tr> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				施策名：活力ある商業の振興				32.82	38	50.9	22	商工振興課
施策名：活力ある商業の振興														
32.82	38	50.9	22											
② 地域特性を活かした事業展開の支援	ヨルイチ、七福神めぐりなど、商業振興につながる各地域のイベント開催を支援しています。また、過去に開催されていた「多摩げた食の祭典大多摩B級グルメ」では、地域のグルメの出店を支援し、本市のだんべえ汁が1位を受賞しています。さらに、商品開発のレシピ作成や、明星大学との連携による五日市線沿線グルメマップの作成など、地域の食の魅力の発信に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.9	22	商工振興課				
32.82	38	50.9	22											
③ 店舗共同事業の支援	これまで商店街ごとのイベント事業が中心となっていました。あきる野商工会との連携のもと、「まちゼミ」など、商店街の枠を超えた取組をはじめとしています。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.9	22	商工振興課				
32.82	38	50.9	22											
④ るのかーどの活用による顧客の確保・拡大の支援	あきる野商工会において、るのかーどを活用した顧客獲得支援に取り組んでいます。	<table border="1"> <tr> <td>32.82</td> <td>38</td> <td>50.9</td> <td>22</td> </tr> </table>				32.82	38	50.9	22	商工振興課				
32.82	38	50.9	22											

4 商工業者の基盤づくり										
① 商業団体の支援・育成	商業振興プランに加え、商業振興プラン行動計画を策定し、商店街組織及び支援機関との連絡会を開催し、情報共有を図っています。この中では、商店街支援メニューシートを活用し、商店街が必要な情報、支援メニューを明確にし、直接相談できる仕組みづくりを行っています。また、各店舗の特色やコツなどを共有し、商業の活性化を図るため、各店主を講師とした「まちゼミ」を開催しています。	施策名:活力ある商業の振興				32.82	38	50.9	22	商工振興課
② 高度化する産業技術を活かした商工業活動の支援	商業振興プランに加え、商業振興プラン行動計画を策定し、商店街を支援する各種事業を実施しています。この中では、専門家派遣事業によるホームページやSNSの作成支援を行っています。									商工振興課
第3節 あるきたくなる街あきる野をめざした観光業の振興		現在の取組の状況				H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度						
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)					
1 総合的な観光関連事業の推進										
① 観光推進プランの推進	観光推進プランに加え、観光推進プランの施策の点検・評価のもと、観光推進プラン行動計画を策定し、観光都市あきる野の実現に向けた具体的な事業に取り組んでいます。									観光まちづくり推進課
② 【重点】秋川渓谷・郷土資源を活用した観光まちづくりの推進	秋川渓谷のブランド化に向け、本市の魅力を発信するため、JAFなどの企業とも連携し、観光プロモーションに取り組んでいます。また、産官学連携による地域活性化事業も展開しています。一方、これらの成果を検証するため、秋川渓谷観光経済統計調査を実施し、今後の施策展開に活かすこととしています。さらに、秋川渓谷瀬音の湯などの観光施設については、適切な維持管理を行っています。	施策名:地域特性を活かした観光の振興				52.78	17	47.86	28	観光まちづくり推進課
③ 【重点】秋川流域ジオパークの推進	全国的なジオパークネットワークの活動に参画しつつ、今後の取組について検証し、ジオパーク推進事業で蓄積した実績や人材等を活かしながら、ツーリズムを通じて、国が掲げる地域循環共生圏の構築を目指すことに方針転換をしました。									観光まちづくり推進課
④ 旧戸倉小学校及び武蔵五日市駅前市有地の有効活用に向けた取組の推進	旧戸倉小学校については、宿泊機能を備えた着地型の観光拠点として、秋川渓谷戸倉体験研修センターに改修し、平成28年4月から運営を開始しました。地域協力者との連携を深めながら、宿泊を伴う体験事業を行い、地域活性化に寄与しています。また、武蔵五日市駅前市有地の有効活用については、様々な可能性を模索してきましたが、現在のところ、具体的な方向性を示せる段階に至っていません。									観光まちづくり推進課
2 楽しく歩けるまちづくりの推進										
① 関係自治体との連携による観光ルートや観光スポットの開発	東京都や近隣自治体と連携し、観光ルート、観光スポットについて情報共有を図り、観光客への最新情報の提供に努めています。情報提供に当たっては、フェイスブックやLINEなども用いて、様々な方が情報を取得できるようにしています。また、日本語のほか、英語、中国語繁体文字、中国語簡体文字及び韓国語を記載した観光マップを作成しているほか、英語版のA3リーフレットも作成しています。	施策名:地域特性を活かした観光の振興								観光まちづくり推進課
② 観光ルートの整備の推進	観光客が安心・安全に散策できるよう、小和田地区の遊歩道など、観光ルートの整備を行うとともに、さらに本市の魅力を引き出すため、森林観光ルートとして、眺望良好地の見通しを確保するための整備を行っています。					52.78	17	47.86	28	観光まちづくり推進課
③ 駐車場及び公衆トイレ対策の検討	観光客が快適にトイレを利用できるよう、あきる野市・秋川渓谷観光トイレ整備プランに基づき、観光トイレの整備や洋式化に取り組んでいます。また、駐車場の整備については、土地の確保の問題から市自らが駐車場整備を行うことは困難であるため、民間駐車場の利用を呼びかけています。									観光まちづくり推進課
④ 交流のかけはし周辺の整備の推進	交流のかけはし(あゆみ橋)周辺に特化した環境整備の実施には至っていませんが、隣接する秋川橋河川公園では、様々なイベントや地域交流事業などが実施されており、誘客が図られています。									観光まちづくり推進課
3 イメージアップ作戦の推進										
① 集客性の高いイベントの支援	ヨルイチ、あきる野歌碑巡りなど、集客が見込めるイベントの開催支援や、活性化委員会等が行う観光まちづくり推進事業への支援を通じて、地域活性化に取り組んでいます。また、五日市出張所3階展示室において、あきる野市ゆかりの人の展示コーナーを常設しています。ゆかりの人については、パンフレットを作成し、観光案内所等で配布しています。									観光まちづくり推進課
② 秋川の魅力ある川づくりの推進	内水面漁業の活性化に向け、魚道の点検・清掃を実施するとともに、秋川漁業協同組合が管理している国際マス釣場の駐車場やトイレなどの整備を行いました。また、江戸前アユの復活に向けて、東京都や秋川漁協と連携し、昭和堰の魚道整備(砂利の浚渫など)を行っています。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村で組織する秋川流域開発振興協議会では、平成29年度まで、秋川漁業協同組合による内水面漁業振興等を支援していました。	施策名:地域特性を活かした観光の振興				52.78	17	47.86	28	農林課
③ 【重点】観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進	秋川渓谷のブランド化に向け、本市の魅力を発信するため、JAFなどの企業とも連携し、観光プロモーション等に取り組むとともに、フェイスブック、LINEなどのSNSを用いて、情報発信を行っています。また、本市の魅力を広く伝えるため、あきる野ふるさと大使による活動、映像配信に取り組むとともに、フィルムコミッション事業として、本市の公共施設や観光資源などを映画等の撮影場所として紹介・活用してもらっています。都内唯一の手漉き和紙である軍道紙については、軍道紙保存会との連携のもと、ふるさと工房を拠点とし、小学校の社会科見学や一般の方の紙漉き体験の受入れ、製品の開発・販売を通じて、普及拡大を図っています。									市長公室 観光まちづくり推進課

第4節 消費志向に合わせた都市型農業の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 生産環境の整備						
① 農業振興計画の推進	農業振興計画に基づき、認定農業者の規模拡大や農業改善計画の更新、新規認定への支援、就農後間もない担い手の支援等に取り組んでいます。また、ワイン用ぶどうや養蜂など、新たな就農形態の育成・確保にも取り組んでいます。 さらに、新たな技術を導入した農業(東京次世代型アグリシステム)の普及拡大を図るため、生産者等との連携のもと、実証実験に取り組んでいます。	施策名:消費者志向の都市型農業の推進				農林課
② 優良農地の保全	農業生産の向上と農地などの保全を目的として、東京都や用水組合との連携のもと、農業用水路の維持補修・整備を行うとともに、農道の定期的な見回り、維持管理を行っています。また、崩落があった雨間東郷前地区農地については、防災事業を進めています。	62.47	3	48.30	25	農林課
③【重点】遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効利用の促進	認定農業者及び新規就農者への利用集積により、遊休農地の有効利用に取り組んでいます。					農林課
④ 農作物の被害防止対策の推進	獣害防止対策事業として、農業者の求めに応じて、電気柵の貸し出しや設置方法の指導を行うとともに、猟友会と連携し、有害鳥獣の追い払いや捕獲を行っています。また、企業等との連携により、ドローンを活用した獣害防止対策の実験にも取り組んでいます。					農林課
2 多様な農業者の育成・確保						
①【重点】農業経営者の支援と確保・育成	就農後間もない農業者を対象に、経営に直結した施設や機械等の購入の補助を行っています。また、東京都の補助事業(都市農業活性化支援事業(新規就農者定着支援施設整備事業))を活用し、施設設置やトラクターの購入など、経営の安定化・規模拡大に取り組んでいます。	施策名:消費者志向の都市型農業の推進				農林課
3 魅力ある農業経営の確立						
①【重点】農作物の販売施設の拡充	市内には3か所の直売所があり、地産地消型農業の推進に大きな役割を果たしてきたところですが、平成29年度からは、農協が運営する3直売所の自由化がされ、同じ時期に栽培される農作物の安定供給・販売促進が図られています。 また、直売所の一つである秋川ファーマーズセンターについては、建替えに向け調整を進めています。	施策名:消費者志向の都市型農業の推進				農林課
② 安心・安全な農畜産物の供給	直売所に出荷する農作物について、生産者から、農薬の使用に関する記録と報告をいただいています。また、農作物を対象とする放射能検査を行っています。	62.47	3	48.3	25	農林課
③【重点】農作物ブランド化の推進	特産・名産であるトウモロコシやのらぼう菜等の農作物について、各種イベントにて無料配布・販売を行いました。また、新規認定法人によるあきる野産ぶどうによるワイン造りやはちみつを活用した加工品等、新たな商品の販売にも取り組んでいます。					農林課
④ 市民農園の充実	市内3か所ある市民農園について、利用者向けの研修を実施するとともに、農機具等の整備を行っています。					農林課
⑤ 農業・農業者とのふれあいの場を創出	市民を対象とした「あきる農を知り隊」(農ウオーク)を実施し、農家との意見交換や収穫体験を行っています。また、産業祭では農畜産物品評会等により市民とのふれあいの場を創出しています。					農林課
第5節 自然と調査した林業の育成						
第5節 自然と調査した林業の育成	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 森林の整備						
① 森林整備計画の推進	森林整備計画に基づき、市有林の境界確定や森林再生事業、枝打ち事業等を実施し、森林の整備に取り組んでいます。また、森林環境譲与税を財源とする森林環境保全事業については、実施に向けた準備を進めています。	施策名:自然と調和した林業の育成				農林課
2 公益的機能の維持強化						
① 公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進	森林再生事業、枝打ち事業等に基づく森林整備を通じて、森林の環境保全に取り組んでいます。また、みなと森と水ネットワーク会議に参画し、港区の温室効果ガス排出量の削減に向け、本市から産出された木材を活用してもらっています。	施策名:自然と調和した林業の育成				農林課
② 市民や企業などとの協働による森づくりの推進	特別区や企業と連携し、森づくりを推進しています。(みなと区民の森、新宿区の森、サントリー天然水の森) また、菅生地区においては、産学官が連携した菅生の森づくり協議会のもと、里山活性化事業を実施するとともに、生物多様性地域連携保全活動の一環として、町内会・自治会、ボランティア組織である森林サポートレンジャーと連携した森づくり活動を行っています。	44.77	33	48.23	26	環境政策課 農林課

3 林業経営基盤の整備						
① 東京都森林組合との連携強化	東京都森林組合を組織する地方公共団体との連絡協議会に参画し、情報共有を図っています。				農林課	
② 生産基盤の整備の推進	東京都の補助制度を活用しながら、林業に重要な役割を担う林道の整備等を行っています。	44.77	33	48.23	26	農林課
③ 多摩産材(秋川産材)の利用拡大の推進	公共施設においては、多摩産材の積極的な利用に取り組んでいます。また、業者で組織された「あきる野市森林環境譲与税支援機構」と連携し、都心部の自治体を対象に、多摩産材の利用拡大のPR活動を行っています。					農林課

第3章 暮らし良い豊かな地域社会と清らかな水と緑のある生活環境都市を目指して

第1節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 防災・消防対策の推進</b>						
① 地域防災計画の推進	災害に強いまちづくりに向け、消防機械器具(消防車両等)の整備や河川の水位をモニタリングするためのライブカメラの設置(3か所)、避難所となる小中学校等へのソーラー外灯の設置、避難所の資機材の整備、帰宅困難者対策の体制構築、リ災証明発行システムの整備、テキストも表示できる防災ラジオの導入、消防車両のデジタル波受令機の入替等を進めています。					地域防災課(防災担当)
②【重点】災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくりの推進	市内に約7,000人存在する災害時要援護者の支援体制の確立に向け、対象名簿の作成等を進めています。今後は、対象者の了解のもと、地域の支援者に情報提供を行い、支援体制を構築します。	施策名: 防災対策の推進				地域防災課(防災担当)
③【重点】防災・安心地域委員会等の活動への支援	防災・安心地域委員会、町内会・自治会などの自主防災組織(現在82組織)の育成に取り組めます。防災・安心地域委員会との連携のもと、講習会の実施やドローンを活用した災害対策にも取り組んでいます。					地域防災課(防災担当)
④【重点】地域防災リーダーの育成	講習会等を通じて、地域防災の要となる防災リーダーの育成に取り組んでいます。(平成31年3月31日現在で登録者数は726名)防災リーダーは、各地域の防災組織において活動をしています。					地域防災課(防災担当)
⑤【重点】防災意識の普及・啓発及び向上	平成31年3月に従来のハザードマップを更新し、全戸配布しました。各地域では、ハザードマップを生かした講習会を実施しています。また、防災行政無線の適切な維持管理、防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの導入により、情報発信機能を強化し、防災意識の向上等に取り組んでいます。	50.51	24	62.19	5	地域防災課(防災担当)
⑥ 消防団体制の充実	消防団施設の維持管理を行うとともに、消防団員数の確保のため、消防団協力事業所制度事業や消防団サポート制度事業に取り組んでいます。					地域防災課(防災担当)
⑦ 災害時の備蓄食糧等の充実と住民個々の備蓄の推奨	備蓄物資の入替等を行うとともに、保存期限を迎える食料等は、自主防災訓練等で活用してもらい、備蓄に関する意識啓発を図っています。					地域防災課(防災担当)
⑧ 消防水利の整備・充実	消防水利の整備・充実を図るとともに、土地所有者の意向を踏まえた防火水槽の撤去等も行っています。					地域防災課(防災担当)
⑨ 応急給水体制の整備推進	避難所の環境整備の一環として、東京都において設置された応急給水設備の維持管理を行っています。					地域防災課(防災担当)
⑩ 住宅の耐震化の推進	災害時に輸送等に使用される特定緊急輸送道路の沿道の建物の耐震化に取り組むとともに、補助金の交付により、住宅の耐震化を促進しています。					都市計画課
⑪【重点】安全に避難できる場のネットワーク形成(一部再掲)	防災道路や防災公園の整備を進めるとともに、防災・安心地域委員会が中心となり、避難所運営の検討、避難所開設訓練の実施等を進めています。					地域防災課(防災担当)
<b>2 交通安全・防犯対策の推進</b>						
① 防犯対策の推進	各警察所や防犯協会との連携のもと、特殊詐欺被害防止対策の啓発活動を行うとともに、教育委員会等関係機関を交え、子どもの見守りや不審者情報の共有にも取り組んでいます。また、自動通話録音機の貸与等も行っています。	施策名: 防犯対策の推進				地域防災課
② 交通安全運動等の推進	年間2校のペースで、スタントマン等による中学校交通安全教室を実施しています。また、各警察署、交通安全協会と連携し、出前講座やメール配信、市ホームページへの記事掲載などにより、交通安全の意識啓発に取り組んでいます。	52.20	20	59.29	9	
③ 駅周辺の自転車駐輪場の整備	駅周辺の駐輪場の整備や維持管理を行っています。現在、概ね良好な状況ですが、秋川駅北口において駐輪場の駐輪台数が不足している状況が出つつあります。	53.92	13	47.70	29	地域防災課
<b>3 公害防止の推進</b>						
① 公害知識の普及と啓発の推進	市広報やホームページ、行政刊行物において、市民と関わりが強い野焼きを行う際や除草剤を使用する際の配慮事項について、周知・啓発を図っています。	施策名: 公害防止の推進				生活環境課
② 公害の未然防止・早期対応の推進	大気、水質、自動車騒音などに係る環境調査を実施し、環境基準との比較のうえ、本市の環境の状態を把握しています。	55.53	11	57.50	11	生活環境課
③ 市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入	これまでのハイブリッド車に加え、本市の次世代自動車導入計画に基づき、平成30年度から庁用車に電気自動車等の導入を開始しています。					企画政策課 総務課 環境政策課
<b>11</b>						
① 空き家の適正管理の促進	管理不全状態の空き家を減らすため、所有者への情報提供、適正管理に向けた意識啓発などに取り組んでいます。	施策名: 公害防止の推進				都市計画課
② 総合的な空き家対策の検討	空き家対策計画を策定することとし、策定作業に取り組んでいます。	55.53	11	57.50	11	都市計画課

第2節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課	
		満足度		重要度			
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)		
1 コミュニティづくりの支援							
① 町内会・自治会への加入の促進	本市への転入者の方へ加入案内チラシを配布しているほか、不動産業者を通じての町内会・自治会の紹介、市広報や市ホームページによる町内会・自治会の紹介などを行っています。	施策名:コミュニティ活動の推進				地域防災課	
② 町内会・自治会の適正規模化の支援		町内会・自治会から、町内会・自治会の分割や統合の相談に応じています。	54.30	12	37.28	36	地域防災課
2 コミュニティ活動の推進							
① 町内会・自治会活動の支援	町内会・自治会等の活動の場となる学習等供用施設やコミュニティ会館の整備・改修を行うとともに、コミュニティ事業交付金の交付等を通じて、町内会・自治会の運営、活動への支援を行っています。	施策名:コミュニティ活動の推進				地域防災課	
② 花いっぱい運動の支援		町内会・自治会、ボランティア団体による花壇づくりや、個人宅の庭園づくりなどを推進・支援する花いっぱい運動を実施しています。	54.30	12	37.28	30	地域防災課
③ 町内会・自治会間の交流の支援		市内82町内会・自治会が加盟し、町内会・自治会間の交流等を行っている町内会・自治会連合会の活動を支援しています。					地域防災課
第3節 清潔で快適な資源循環型社会システムの構築	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課	
1 ごみの減量と適正処理の推進							
① 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の推進	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、ごみの適正処理や収集・処理、資源循環などに取り組んでいます。	施策名:ごみの減量と適正処理の推進				生活環境課	
② ごみ減量化の推進		2年に1度のごみカレンダー収集カレンダーの配布、ごみ啓発誌「へらすぞう」の発行などを通じて、市民にごみの減量を呼び掛けています。また、食品ロスの削減に向け、啓発用マグネットの配布やフードドライブに取り組んでいます。	67.60	2	50.97	20	生活環境課
③ 新ごみ処理施設の適正な運営・管理の推進		平成26年4月から、新炉(ガス化溶融炉)の稼働を開始し、安定的な稼働に取り組んでいます。					生活環境課
④ 第二御前石最終処分場の延命化の推進		新炉の稼働に伴い、過去に埋め立てたごみの掘り起しや再処理により、最終処分場の延命化に取り組んでいます。					生活環境課
⑤ 環境美化活動の推進		町内会・自治会等による年2回の一斉清掃を実施するとともに、ボランティア袋の配布、不法投棄防止パトロールに取り組んでいます。					生活環境課
2 リサイクル活動の推進							
① リサイクルシステムの充実	白色トレイや使用済小型電子機器のリサイクルに向け、分別収集の仕組みを構築しました。また、これまで実施してきたリサイクルフェアは、平成30年度から実施した環境フェスティバルの一事業として継続し、フリーマーケット、リサイクル品の抽選のほか、フードドライブにも取り組んでいます。	施策名:ごみの減量と適正処理の推進				生活環境課	
② 資源回収の推進		戸別収集や集団回収により、資源回収の推進を図っています。集団回収には奨励金を交付しています。	67.60	2	50.97	20	生活環境課
③ ごみ堆肥化の促進		ごみの減量に向け、生ごみの堆肥化を促進するため、家庭用EM菌生ごみ処理容器を貸与するとともに、段ボール式コンポストの配布を兼ねた生ごみ講習会を定期的に実施しています。					生活環境課
④ 放置自転車のリサイクルの推進		市の駐輪場に放置された自転車等をリサイクルし、公共施設での活用等を図っています。					地域防災課
3 し尿処理の推進							
① し尿や浄化槽汚泥の処理方式等の見直し	秋川衛生組合を西秋川衛生組合に統合し、し尿処理体制を再構築するとともに、し尿処理施設「玉美園」を整備し、平成31年4月から新たなし尿処理施設が稼働しました。また、し尿の汲み取り等を円滑に行うための清掃システムを導入し、運用しています。	施策名:ごみの減量と適正処理の推進				生活環境課	
		67.6	2	50.97	20		
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課	
1 総合的な環境関連施策の推進							
① 環境基本計画に基づく施策の展開	第二次あきる野市環境基本計画に基づき、様々な環境施策を推進しています。毎年度施策進捗状況調査を実施し、環境委員会の点検のもと、施策進捗状況を環境白書として取りまとめています。					環境政策課	

② 地球温暖化地域推進計画の推進	本市全域の地球温暖化対策を推進するとともに、公共施設や庁用自動車における地球温暖化対策を推進しています。 また、市民における地球温暖化対策の推進のため、平成30年度まで実施していた新エネルギー機器設置補助事業に代わり、各家庭を対象とした省エネ診断事業を進めています。	59.28	5	52.17	18	環境政策課
③ 新規の墓地造成・採石の規制・指導	墓地の廃止や移設などについて、あきる野市墓地等の経営の許可等に関する条例等に基づき、対応を図っています。また、採石事業者には、定期的なパトロールの実施、実地調査、ヒアリングを通じて、環境保全や災害発生の防止に努めています。					生活環境課
④ 新たな開発行為・残土の処理行為の抑制	パトロールや市民からの通報、他部署からの情報提供等に基づき、環境保全の観点から、新たな開発行為や残土の処理について、指導等を行っています。					生活環境課
⑤ エコ活動の推進	本市職員により、環境に配慮した活動(あきる野市エコ活動)を行っています。平成30年度には地球温暖化対策実行計画との連携を見直し、新たなシステムの下で運用しています。					総務課 環境政策課
2 水環境の充実						
① 清流保全条例に基づく事業の推進	市による水質検査や清流保全協力員による河川パトロール・水質検査を通じて、本市の特長である清流の保全に取り組んでいます。また、油の流出等の水質異常事故が発生した場合には、原因究明、緊急措置を行い、水質保全を図っています。	59.28	5	52.17	18	生活環境課
② 地下水脈の保全	道路に透水性舗装を施すとともに、適宜雨水浸透ますを設置し、雨水の地下への浸透を図り、地下水のかん養に取り組んでいます。					生活環境課
③ 貴重な湧水池の保全・活用の推進	定期的な水質調査を行うとともに、東京の名優水57選に選ばれた本市の湧水2つの紹介等を行っています。					生活環境課
④ ホタルの里づくり事業の推進	市内でホタルの保護等に取り組む団体に対し、ホタルの里づくり推進事業を通じて支援を行うとともに、ホタル保全活動事業を推進しています。					環境政策課
⑤ 家庭用雑排水対策の推進	河川の水質保全のため、下水道未整備区域において、合併処理浄化槽を設置する際に設置費用の一部を補助するとともに、浄化槽の適正な維持・管理の指導を行っています。					生活環境課
3 緑環境の充実						
①【重点】郷土の恵みの森構想の推進	地域との連携により、郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道補修等事業や景観整備事業)に取り組み、実施団体に対して交付金の交付等の支援を行っています。また、森林レンジャーあきる野がこれらの事業を支援するとともに、生物多様性の保全に向け、動植物の調査等を行っています。さらに、旧小宮小学校を活用した小宮ふるさと自然体験学校では、小学生等を対象とした自然体験事業等を進めています。	59.28	5	52.17	18	環境政策課
② 産官学が連携した自然環境保全活動等の推進	本市管生地区において、産学公との連携による自然環境保全活動等に関する協定を締結し、あきる野管生の森づくり協議会を組織するとともに、森づくり事業、里地里山活性化事業、環境教育などを推進しています。					環境政策課
③【重点】生物多様性保全の推進	あきる野市生物多様性地域戦略、あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画及びあきる野市生物多様性保全条例に基づき、本市の生物多様性の保全に向け、動植物の調査やあきる野市版レッドリストの作成、外来種対策などを進めています。					環境政策課
④ 保存緑地の指定の推進	生物多様性の保全等、様々な機能を有する貴重な緑の保全のため、一定規模以上の緑地について、あきる野市ふるさとの緑地保全条例に基づく保存緑地に指定し、補助金の交付等を通じて保護しています。					環境政策課
⑤ 公開緑地の指定の推進	緑の活用を図るため、市民が触れあうことができる緑地を公開緑地として指定しています。					環境政策課
⑥ 公共公益施設の緑化の推進	市街地における貴重な緑である公共施設の緑地について、適正な管理を行っています。					関係各課
⑦ 民間施設の緑化の推進	減少が懸念される市街地の緑を確保するため、あきる野市ふるさとの緑地保全条例に基づき、一定規模以上の施設の設置等に際し、緑化の指導を行っています。					環境政策課

第4章 笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市を目指して

第1節 財政運営の健全化	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 介護予防と健康づくり</b>						
① 高齢者福祉保健計画の推進	平成30年3月に第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。同計画に基づき、在宅医療と介護の連携及び地域包括支援センターの体制等について強化を図り、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。	施策名：高齢者が安心して生活できる支援の充実				高齢者支援課
② 【重点】介護予防・健康づくり事業の推進	介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防普及啓発事業（歯科予防講座等）、地域介護予防活動支援事業（介護予防リーダー育成）に取り組んでいるほか、地域介護予防活動支援事業補助金の交付を通じて、介護予防事業の充実を図っています。	47.65	30	61.41	6	高齢者支援課
③ 健康診査の推進	国民健康保険加入の40才から74才までを対象とする特定健康診査、75才以上を対象とする後期高齢者医療健康診査の実施と受診率向上に取り組んでおり、受診率は増加傾向となっています。					健康課
<b>2 多様な社会参加の促進</b>						
① 就業の促進	シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労を支援しています。	施策名：高齢者が安心して生活できる支援の充実				高齢者支援課
② 社会参加の促進	高齢者が地域社会で積極的に役割を果たせるよう、高齢者クラブへの活動助成を行うとともに、高齢者のボランティア活動に介護支援ポイントを付与する事業を進め	47.65	30	61.41	6	高齢者支援課
<b>3 高齢者の地域生活への支援</b>						
① 介護サービスの適正な提供	介護予防把握事業を通じて、要介護状態になる可能性が高い方の把握と介護予防事業の利用を呼びかけています。また、介護認定に当たっては、看護師の経験がある方を認定調査員に採用するとともに、介護サービスの適正な提供については、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの必要量の把握、供給量の確保に努めています。	施策名：高齢者が安心して生活できる支援の充実				高齢者支援課
② ケアマネジメントの充実	ケアマネジャー向けの研修の実施や東京都の研修の対応を通じて、ケアマネジメントの充実に取り組んでいます。	47.65	30	61.41	6	高齢者支援課
③ 介護サービス事業者に対する指導等の推進	介護給付費等の費用の適正化に向け、市による実地指導、東京都との合同検査、東京都による検査の立ち会いなどを行っています。					高齢者支援課
④ 在宅支援の充実	あきる野市医療・介護地域連携支援センターの運営をあきる野医師会に委託し、在宅医療と介護を一体的に提供するための連絡体制の充実に取り組んでいます。また、高齢者自立支援日常生活用具等給付事業を通じて、より安全性が高い電磁調理器等を高齢者に給付しています。					高齢者支援課
⑤ 介護者への支援	おむつを継続的に使用している高齢者に対し、おむつの支給を行い、介護者の負担軽減に取り組んでいます。					高齢者支援課
<b>4 連携と支え合いの仕組みづくり</b>						
① 総合的な相談・支援体制の充実	平成31年4月から、東部地区に地域包括支援センターを新設し、相談・支援体制の強化を図りました。また、社会福祉協議会との連携のもと、成年後見制度の推進に取り組むとともに、生活支援コーディネーターの配置及び地域ぐるみの支え合い推進協議体の設置により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援し、高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。	施策名：高齢者が安心して生活できる支援の充実				高齢者支援課
② 【重点】高齢者を支え合う地域づくりの推進	新聞配達や郵便配達、ごみ収集、乳酸菌飲料の配達を行う事業者との連携、防災・安心地域委員会との連携により、高齢者の安否確認を含めた見守り事業を進めています。また、認知症の方については、見守りキーホルダー等の交付やGPSIによる位置情報検索サービスを通じて、見守りを行っています。	47.65	30	61.41	6	高齢者支援課
③ 高齢者虐待の早期発見と迅速・的確な対応	高齢者虐待の通報や相談を受け、関係者会議を開催し、ケースに応じた対応を検討・実施しています。					高齢者支援課
④ 認知症対策の推進	平成30年度から、認知症初期集中支援チームを設置し、また頭シャキッと教室などを通じて、認知症の早期発見と適切な支援に取り組んでいます。					高齢者支援課
<b>5 安心して住み続けられる生活環境の整備</b>						
① 円滑な移動・活動への支援	社会福祉協議会による移動支援サービスなどを通じて、高齢者の円滑な移動や活動を支援しています。	施策名：高齢者が安心して生活できる支援の充実				高齢者支援課
② 住宅・施設への入居支援	経済的・環境的な事情を踏まえ、養護老人ホームへの入所措置を行っています。また、連帯保証人が確保できず、民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者には、初回保証料の一部を助成する制度を運用しています。	47.65	30	61.41	6	高齢者支援課

第2節 障がい者が一般社会で安心して生活できる福祉の充実	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 障がい者福祉の推進						
① 障害福祉計画の推進	あきる野市障がい者福祉計画(障がい者計画・障害福祉計画・障がい児福祉計画)に基づく各種施策を推進し、障がい者福祉計画推進委員会による進捗状況の確認を経ながら、障がいの有無に関わらず、誰もが地域で生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでいます。	施策名:障がい者が安心して生活できる支援の充実				障がい者支援課
② 理解・啓発活動の推進	障害者差別解消法や高次脳機能障害の周知に向け、パンフレットやチラシの作成・配布を行っているほか、高次脳機能障害の理解のための教室を開催するなど、障がい理解の促進に取り組んでいます。	48.85	28	56.64	13	障がい者支援課
③ 障がい者への虐待防止	あきる野市障害者虐待防止センターを設置し、障がい者の虐待の防止及び養護者に対する支援に取り組んでいます。					障がい者支援課
2 自立生活の支援						
① 地域における自立生活への支援	日常生活を営むことが困難な障がい者(児)を対象に、ホームヘルパーの派遣など、居宅介護や生活訓練に必要なサービスを提供しています。また、あきる野市障がい者就労・生活支援センターを中心に、市役所内における職場体験実習等を通じた就労支援に取り組んでいます。さらに、障がい者が安心して生活を営めるよう、障害者緊急通報システムの貸与を行っています。	施策名:障がい者が安心して生活できる支援の充実				障がい者支援課
② 情報提供の充実	障がい者が利用できる制度、サービスをまとめた冊子を作成し、配布しています。	48.85	28	56.64	13	障がい者支援課
③ 在宅支援サービスの充実	在宅で介護サービスを受けながら生活を維持できるよう、希望者に対して適宜入浴サービスを提供しています。					障がい者支援課
④ 支援機関との連携	あきる野市地域自立支援協議会において、関係機関と連携・情報共有を図っています。					障がい者支援課
⑤ コミュニケーション支援の充実	難聴の方に補聴器の購入費用の一部を補助するとともに、手話通訳者の派遣に向け、手話奉仕員養成講座を実施しています。また、成年後見人への報酬の助成を通じて、制度利用の促進に取り組んでいます。					障がい者支援課
⑥ 地域生活への移行促進	精神障害者地域活動支援センターにおいて、アパート等の賃貸契約の支援を行っています。					障がい者支援課
3 生活行動の支援						
① 特別支援教育の推進	あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)を策定し、計画に沿って各種の取組を進めています。	施策名:障がい者が安心して生活できる支援の充実				指導室
② 日中活動の場の確保	生活介護や機能訓練・生活訓練、就労支援事業等を行う施設である希望の家やひばり分室について、あきる野市社会福祉協議会の指定管理のもと、日中活動の場として提供しています。	48.85	28	56.64	13	障がい者支援課
③ 移動・コミュニケーション支援サービスの推進	障がい者を対象とした移動サービスや手話通訳者派遣事業を実施し、外出やコミュニケーションに関する支援を行っています。					障がい者支援課
4 社会参加の支援						
① 就労の支援	ハローワーク・特別支援学校・民間企業等と連携し、あきる野市障がい者就労・生活支援センターにおいて、障がい者・難病患者の就労支援を行っています。また、市役所内において、職場体験実習を行っています。	施策名:障がい者が安心して生活できる支援の充実				障がい者支援課
② 社会復帰の促進	国による難病医療費助成制度の対象疾患の拡大に伴い、難病総合相談窓口を設置し、支援サービス等の利用促進のため、周知・啓発に取り組んでいます。また、あきる野市障がい者就労・生活支援センターにおいて、難病患者の就労に向けた支援及び生活相談を行っています。	48.85	28	56.64	13	障がい者支援課
③ 障がい者雇用の促進	障がい者の雇用促進に向け、民間事業所への働きかけを行うとともに、ハローワークと連携し、あきる野市障がい者就労・生活支援センターにおいて、事業所の見学会を実施しています。					障がい者支援課
④ スポーツ・文化活動の充実と参加の支援	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、障がい者スポーツへの関心を高めてもらい、障がい者(児)を対象にスポーツ活動に参加できる機会を創出するため、また、防災対策の強化や防災意識の醸成のため、スポーツ体験と防災体験を兼ね備えた「障がい者防災・スポーツフェア」を実施しています。					障がい者支援課
⑤ 障がい者団体の運営支援	障がい者団体を対象に、運営費の一部を補助しています。					障がい者支援課
⑥ 障害福祉の拠点施設の提供	秋川健康会館に、障がい者生活相談支援センター、障がい者虐待防止センター、障がい児遊びの広場「なないろ」、精神障害者地域活動支援センターを設置し、各種取組を行っています。					障がい者支援課

第3節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療の充実	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 健康づくりの充実</b>						
① めざせ健康あきる野21(健康増進計画)の推進	あきる野市母子保健計画、あきる野市食育推進計画を包含した、めざせ健康あきる野21(第二次)を策定し、健康づくり推進協議会、健康づくり市民推進委員会、めざせ健康あきる野21推進会議の協力により、各種事業を進めています。事業としては、各種健康づくり活動や、脳卒中予防啓発事業等を行っています。	施策名:健康づくり・保健の充実				健康課 保険年金課
② 健康教育の推進	生活習慣病の予防のほか、健康に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、講座等を市内の会館等で開催しています。また、地域の団体と連携し、健康測定会などを実施しています。	61.98	4	52.08	19	健康課
③ 各種健康診査・検診の充実	特定健康診査、がん検診、歯周病検診などを地区医師会等の協力と連携により実施しています。また、受診環境の整備として受診勧奨通知の発送、土日の受診日設定や子どもの一時預かりなどを行い、各種検診の受診率の向上に取り組んでいます。また、特定健康診査の結果やレセプト等のデータの分析、それに基づく国民健康保険被保険者の健康保持増進のための実施計画である「あきる野市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。	施策名:市民が安心できる地域医療体制の充実				健康課
④ 歯科保健の充実	乳幼児に対する歯科健康診査、歯科相談、むし歯予防教室、成人に対する歯周病検診などを通して定期的な歯科検診の受診と正しい口腔ケアの実践を支援しています。また、休日における急病患者の診療施設を確保するため、休日歯科診療事業を実施しています。	51.96	21	59.73	8	健康課
⑤ 地域における健康づくりの推進	健康づくり市民推進委員等の協力を得て地域イキイキ元気づくり事業を開催し、血圧測定、軽体操、レクリエーション、健康ワンポイントアドバイスなどのメニューを行い、楽しく健康づくりを行っています。 また、市内の会館へ出向いて各種測定機器を活用した健康教育を行っています。	施策名:健康づくり・保健の充実				健康課
⑥ ボランティアの育成	地域における健康づくりのリーダーとなる健康づくり市民推進委員や、めざせ健康あきる野21推進会議のメンバーを対象に、研修会や情報提供を行っています。	61.98	4	52.08	19	健康課
⑦ 食育の推進	食を通じて心と体を育むことができるよう健康教育や相談事業などを行っています。また、庁内の食に関わる部署で「あきる野市食と栄養の情報連絡会」を開催し、連携して食育の推進に取り組んでいます。					健康課
⑧ 心の健康づくりの充実	健康相談、健康教育事業等を通じて、市民一人ひとりの心の健康づくりを支援しています。また、自殺対策を推進するため、職員を対象としたゲートキーパー研修を実施しました。					健康課
<b>2 予防体制の充実</b>						
① 予防接種の充実	感染症の予防のため、予防接種法に基づいた定期予防接種を行っています。					健康課
② 高齢者の予防接種の促進と普及・啓発	重症化が懸念される高齢者のインフルエンザを予防するため、予防接種の周知について、広報やホームページを利用して接種率の向上に取り組んでいます。	施策名:健康づくり・保健の充実				健康課
③ 感染症対策の充実	感染症発生の予防とその蔓延を防止するため、結核検診、インフルエンザや風しんの予防接種等を実施しています。特に風しんは、近年の流行がみられるため、生まれてくる子どもへの影響を考慮し、予防接種の対象者の拡大を図りました。 また、狂犬病の予防のため、畜犬登録事務や狂犬病の集合注射、予防接種の勧奨に取り組んでいます。	61.98	4	52.08	19	健康課
④ 薬物乱用防止対策の推進	薬物の乱用防止を図るため、中学生を対象にポスターと標語の募集、応募作品の展示により啓発活動をしています。 また、関係機関と連携して、各種イベントに参加して、薬物乱用防止の周知活動を行っています。					健康課
<b>3 保健・医療体制の充実</b>						
① 保健・医療と福祉の連携強化	市が実施する保健衛生事業は、地区医師会、地区歯科医師会及び公立阿伎留医療センターの協力のもと、連携して行っています。 また、公立阿伎留医療センターが設置した地域医療連携センターが目指す、地域医療と介護、福祉の綿密な連携を支援しています。					健康課
② ホームドクターの必要性の啓発	地域で実施している健康づくり活動や地域イキイキ元気づくり事業を通じて、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」の普及啓発に取り組んでいます。	施策名:市民が安心できる地域医療体制の充実				健康課
③ 連携強化による医療体制の充実	保健事業の実施や災害時の医療体制を充実させるために、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を図っています。 また、地域医療の核となる公立阿伎留医療センターの運営に当たっては、秋川流域三市町村により、経費の一部を負担しています。	50.51	25.00	65.20	1.00	健康課
④ 救急医療体制の整備	休日・準夜における急病患者の診療施設を確保するため、あきる野市医師会との連携のもと、休日・準夜診察を実施しています。 また、休日の歯科診療については、西多摩歯科医師会と連携し実施しています。					健康課

第4節 子どもを安心して産み育てられる環境の整備	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 保育サービスの充実、地域・家庭における子育ての支援						
① 子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童手当や児童扶養手当などを給付するとともに、新生児誕生祝い事業、乳幼児及び義務教育就学児を対象とした医療費の助成、特定不妊治療費の助成などを行っています。また、出産、子育ての支援として、母と子の健康教育事業、子どもの学習支援事業、地域子ども育成リーダー事業なども進めています。さらに、保育所への入所を管理する業務などを円滑に推進するため、職員が使用するシステムの改修を行いました。	51.70	22	59.73	8	健康課 子ども政策課 保育課
② 教育・保育の総合的な提供	認証保育所保護者負担軽減事業として、保護者に経済的支援を行っています。また、市内の幼稚園について、保育所(保育)と幼稚園(教育)の機能を併せ持つ認定こども園への移行を支援しました。					保育課
③【重点】保育の待機児童の解消	小規模保育所運営事業や私立保育所の整備事業により、受入れ可能児童数の拡大を図るとともに、保育従事職員宿舍借上支援事業により保育従事職員の確保を支援し、待機児童の解消に取り組んでいます。また、保育士の負担軽減に向け、保育業務の支援システムやベビーセンサーの導入を支援しました。これらにより、待機児童数が減少しています。					保育課
④ 保育所における延長保育、低年齢児保育、子育て相談等の充実	公立保育園及び私立保育園において、延長保育を行っています。					保育課
⑤ 子育て支援の推進	あきる野ルピアに、子育てひろばるびああきる野っこ、あきる野子育てステーションこころのを整備し、子どもや子育てに関する相談に対応するとともに、様々な子育ての支援、情報の提供などに取り組んでいます。また、地域の中で子育ての援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業や保護者のリフレッシュなどを目的とした乳幼児一時預かり事業、親子の交流などを行う子育てひろば事業などを行うことで、子育て支援を進めています。さらに、子育て応援サイトやアプリを通じた情報発信、子育て支援ガイドブックの発行・配布、乳児家庭全戸訪問、新生児訪問、母子保健事業を通じて、妊娠から出産、子育てに至る切れ目のない支援を提供しています。					健康課 子ども政策課 保育課 子ども家庭支援センター
⑥ 児童の一時預かり事業等の推進	乳幼児一時預かり事業を実施するとともに、病児・病後児を預かれるよう、病児・病後児保育室を整備し、運営をしています。					子ども家庭支援センター
⑦ 市立保育所の民営化	民営化を検討するため、幼保を取り巻く環境やニーズの変化を注視しているところで待機児童の解消に向けては、これまで児童館施設の学童クラブ専用化などにより対応してきました。しかしながら、共働き世帯の増加などに伴い学童クラブの需要が高まり、一部のクラブで待機児童が生じていることから、待機児童解消に向けた方策を検討しています。学童クラブの充実については、育成時間の午後7時までの延長、対象年齢の拡大、特別な支援を要する児童などに係る巡回相談の実施、また、施設のバリアフリー化などにより、取組を進めています。					保育課
⑧【重点】放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実	待機児童対策として、屋城児童館、草花児童センターの学童クラブの専用化により、受入れ児童数の拡大を図りました。また、待機児童となった者に対して、児童館の特例利用を認め、居場所の確保を図っています。					子ども政策課
⑨ 児童館施設の有効活用	そのほか、児童館の事業に支障のない範囲で、地域のスポーツ活動を実施する団体などに施設の貸し出しを行っています。					子ども政策課
2 要保護児童等への対応の充実						
① 児童虐待防止等支援機関との連携強化	関係機関との会議や連絡会を通じて、児童虐待防止に向けた連携強化を図っています。また、学校訪問や情報共有を通じて、児童虐待の未然防止に取り組んでいます。	51.70	22	59.73	8	子ども家庭支援センター
② ひとり親家庭への支援	生活援助が必要なひとり親家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行っています。また、ひとり親家庭からの相談については、母子・父子自立支援員、女性相談員などが対応し、傾聴、情報提供等により、問題解決に向けた支援に取り組んでいます。					子ども家庭支援センター
③ 障害の早期発見・適切な療育の推進	妊婦健康診査や乳幼児健康診査、個別相談等を通じて、子育て支援や障がいの早期発見に取り組むとともに、子どもの発達や関わりに不安を持つ親子を対象に、子どもが個性に合った成長ができ、安心して子育てができるよう、子どもの成長発達や親の関わり方等について支援をしています。					健康課
④ 障がい児保育の充実	公立保育所、私立保育所及び認定こども園において、障がい児の特性に応じた保育を行っています。					保育課
3 子育てを支援する生活環境の整備						
① 防犯活動の推進	市立保育所において、年1回の頻度で、警察署による防犯教室を実施しています。また、各児童館・各学童クラブにおいては、不審者対応訓練などを年に数回実施しています。保育所、児童館、学童クラブ等では、不審者情報を共有し、安全対策の一つとしています。	51.70	22	59.73	8	子ども政策課 保育課

第5節 総合的な地域福祉の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課		
		満足度		重要度				
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)			
1 総合的な地域福祉の推進								
① 地域保健福祉計画の推進	地域保健福祉計画に基づき、保健福祉サービスの提供等に係る各種事業を実施しています。また、社会福祉法人等の指導検査等を実施し、福祉サービスの提供体制の整備に取り組んでいます。(ふれあいセンター→ボランティア活動へ)	51.96	21	49.65	23	生活福祉課		
② 保健福祉相談内容の総合的な解決体制の推進	福祉サービスには様々な種類のものが存在することから、福祉サービス連携推進会議を実施し、どの窓口でもある程度の対応ができるよう、マニュアルの作成等に取り組んでいます。また、子育て家庭の相談は母子・父子・女性相談を統合した子ども家庭支援センターが窓口となり、子育て家庭などの複合的な問題の解決に取り組んでいます。子どもや子育て家庭への相談対応として心理専門支援員を配置し、心理面での支援も行っています。					施策名:総合的な地域福祉の推進		生活福祉課 子ども政策課 子ども家庭支援センター
③ 生活困窮者に対する相談・支援等の充実	生活困窮者を対象に、自立に向けた家計相談支援事業や就労相談事業を行うとともに、子どもの学習支援事業にも取り組んでいます。また、母子家庭などについても、自立に向けた支援を行っています。					生活福祉課 子ども政策課 子ども家庭支援センター		
④ 町内会・自治会、民生委員・児童委員、ふれあい福祉委員等の活動支援	民生児童委員協議会の事務局として、民生委員・児童委員等の活動の支援を行っています。また、ふれあい福祉委員の活動を対象とした補助金を社会福祉協議会に交付しています。					生活福祉課		
⑤ 成年後見人制度の利用の支援	成年後見人制度の周知を通じて、利用の支援を行っています。					生活福祉課		
⑥ ボランティア活動の支援	社会福祉協議会が実施するボランティア活動への支援事業について、補助金を交付するとともに、社協実施事業の周知を行っています。また、ボランティア活動の拠点である秋川ふれあいセンターについては、授乳室の設置や故障・破損箇所の修繕などを行っています。					生活福祉課		
⑦ ユニバーサルデザインの推進	福祉のまちづくり環境整備に関する事務として、建築物の新設や改修の際に、ユニバーサルデザインの理念に基づいた整備基準の届出を求め、必要な指導・助言を行っています。					生活福祉課		
⑧ 心のバリアフリーの醸成	心のバリアフリーに関するパンフレットの配布等を行っています。					生活福祉課		

第5章 生涯健やかな体と心を培う人権尊重を基調とした教育文化都市を目指して

第1節 人権尊重教育の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 人権尊重の推進						
① 人権尊重教育の推進	人権教育推進委員会の研修・研究機能を充実させるとともに、近隣市と連携した取組と本市独自の取組を毎年実施しています。	施策名：人権尊重の推進				指導室
② 教職員の人権尊重意識の向上	年次研修や職層研修の機会を通じ、教職員の人権尊重意識の向上に取り組んでいます。	46.54	31	59.74	7	指導室
③ いじめ防止対策の充実	いじめについて考える日、いじめをなくそう子ども会議の実施、児童・生徒心理テスト調査等を通じて、いじめの防止や実態把握に取り組んでいます。また、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援も活用しています。					指導室
2 男女共同参画社会の実現						
① 男女共同参画プランの推進	第4次あきる野市男女共同参画プランに基づき、市広報、市ホームページ、産業祭等を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組んでいます。また、性的マイノリティに関し、相談を受けた場合に適切な機関につなげられるよう配慮しています。	施策名：男女共同参画社会の実現				企画政策課
② 配偶者等からの暴力防止と被害保護	母子・父子・女性相談の窓口を一本化し、相談しやすい体制を構築するとともに、緊急保護が必要な場合には、被害者の状況を傾聴しつつ、適切な対応を図っています。また、庁内連絡会を開催し、DVIに関する相談を受けた際の統一した対応等について検討を行っています。	50.76	23	37.81	34	企画政策課 子ども家庭支援センター
③ ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの普及拡大に向け、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定しています。					企画政策課
第2節 生涯学習社会の振興	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
1 国際化の推進						
① 国際化推進体制の充実と関係団体への支援	国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業を通じて、国際交流に関わる団体との連携を深めており、教育交流事業においては、令和元年度から協力団体が1団体増え、推進体制の充実が図られています。また、協力団体の一つである国際化推進青年の会には、補助金の交付を通じて、交流事業に係る広報活動などを支援しています。今後の更なる国際化への対応については、先進事例の収集などを行っています。	施策名：国際化の推進				企画政策課 生涯学習推進課
② 外国人にもやさしいまちづくりの推進	平成26年度にホームページをリニューアルし、英語、韓国語、中国語、スペイン語の翻訳システムを導入しています。また、公共施設の一部に、ピクトグラム及び三か国語表記(英語、中国語及び韓国語)を行っています。さらに、観光パンフレットには、日本語に加え、英語による解説を加えています。	52.93	14	27.41	40	市長公室 総務課 観光まちづくり推進課
③ 国際姉妹都市マールボロウ市との交流推進	国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流を推進するため、関係各課、市内団体、各中学校との連携のもと、市内中学生8人の海外派遣とマールボロウ市ウィットコム・スクールの生徒の受け入れ事業を実施しています。					企画政策課 指導室 生涯学習推進課
2 生涯学習の推進						
① 生涯学習推進計画の推進	生涯学習推進計画学びプランⅢに基づき、市内関係団体や関連部署との連携を図りながら、各種事業を展開し、生涯学習の推進を図っています。	施策名：生涯学習の推進				生涯学習推進課
② 学習機会提供の拡充	生涯学習人材バンクや生涯学習コーディネーターの会、NHK学園、高校、大学など、市民との協働や企業、教育機関との連携により、学習機会の拡大に取り組んでいます。さらに、市民企画講座を実施し、生涯学習への市民参加を推進するとともに、学習の成果を生かす機会や場を提供しています。					生涯学習推進課
③ 生涯学習推進体制の整備	生涯学習コーディネーターの会との協働により、養成講座や生涯学習シンポジウム等を実施し、生涯学習に対する理解啓発に取り組んでいます。また、生涯学習推進計画学びプランⅢの進捗状況の点検・評価を通じて、生涯学習推進体制を構築しています。					生涯学習推進課
④ 学習情報の提供と相談体制の整備	市ホームページへや、公民館情報誌「月刊のらぼう」の活用により、学習情報等を提供しています。また、公民館事業における講座資料等の更なる活用(閲覧・提供等)に向け、準備を進めています。 さらに、中央公民館において、学習相談窓口を開設し、市民や団体などからの学習相談に対応しています。 国との連携により、平成30年に明治150年を迎えたことを踏まえ、生涯学習推進課、図書館の連携により明治150年記念事業を実施し、しおりの作成や特別歴史講座、特別展、企画展等を行いました。	58.46	6	37.32	35	生涯学習推進課 図書館
⑤ 生涯学習関連施設の整備と充実	中央公民館、あきる野ルピアといった生涯学習関連施設の維持管理や補修、トイレの洋式化や空調入替などの設備改修や設備の充実に取り組んでいます。					生涯学習推進課
⑥ 人材育成の充実	市民からの要望に応じ、人材バンク登録者を紹介するとともに、放課後子ども教室における特別プログラムの講師や生涯学習コーディネーターとの協働事業の講師として、登録者の活用に取り組んでいます。					生涯学習推進課

第3節 青少年の健全育成の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課				
		満足度		重要度						
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)					
1 学校での健全育成										
① 適応指導教室の充実	様々な理由で学校に通うことができなくなった児童・生徒の学びの場として、適応指導教室「せせらぎ教室」を運営し、学校への復帰等を支援しています。	施策名:義務教育の充実				指導室				
② 学校教育相談等の充実	様々な教育相談に対応するとともに、幼稚園・保育園・小学校・中学校への巡回相談を行っています。緊急対応時には、児童・生徒の心理的ケアだけでなく、保護者の心理的ケアも行っています。	52.85	16	56.67	12	指導室				
2 地域や家庭での健全育成										
① 地域リーダーの育成	大島子ども体験塾において、ボランティアとして参加する高校生・大学生・社会人に対し、各グループでの活動などを通じて、リーダーとしての役割などを学ぶ機会を提供するとともに、地域リーダーとしての資質の向上に取り組んでいます。	52.73	18	52.25	17	生涯学習推進課				
② 青少年健全育成団体等の支援	各地域の特性に応じたイベントや防犯パトロール、環境整備などの活動を行っている青少年健全育成団体を対象に、補助金の交付等を通じて、青少年健全育成活動の支援を行っています。					生涯学習推進課				
③ 子ども読書活動の推進	平成30年3月に策定した第三次子どもの読書活動推進計画に基づき、子ども読書アルバム事業、ブックスタート事業などの各種事業を実施し、家読(うちどく)について積極的な取組を進めています。					施策名:次世代を担う青少年の育成				図書館
④ 青少年の野外活動の推進	PTAや子供会などからの要請を受け、野外リクリエーションや自然観察教室等の講師・指導者として、「生涯学習人材バンク」登録者を紹介しています。 また、青少年の野外活動を支援するため、キャンプ用品の貸出しなどを行っています。					生涯学習推進課				
⑤ 放課後子どもプランの推進	放課後子ども総合プランに基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行えるよう、地域との協働のもと、市内小学校5校において放課後子ども教室を実施しています。(令和元年度にさらに1校追加予定) また、学校に隣接する児童館などを活用し、市内16か所で放課後児童健全育成事業(学童クラブ)を実施しており、学童クラブ入会児童も放課後子ども教室に参加できるよう連携を図っています。 なお、学童クラブについては、共働き家庭の増加などにより、一部のクラブで待機児童が発生しているため、解消に向けた検討も進めています。					生涯学習推進課 子ども政策課				
第4節 個性を生かす学校教育の充実										
第4節 個性を生かす学校教育の充実	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課				
		満足度		重要度						
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)					
1 教育内容の充実										
① 教育基本計画の推進	教育基本計画に基づく基本施策・各種事業を実施しています。有識者からのヒアリングにより点検・評価を行い、各事務事業の達成状況をまとめ、議会にも報告し、公表しています。	52.85	16	56.67	12	教育総務課 指導室				
② 特別支援教育の推進	特別支援教育推進計画(第二次計画)に基づき、児童・生徒の状況に応じた特別支援教育を進めています。特別支援学級は、固定級と通級があり、児童・生徒一人一人の状況に応じた指導を行っています。また、特別支援学級の担任を対象とした研修会を行っています。 さらに、通常の学級においてもユニバーサルデザインの視点を取り込んだ授業づくりなどに取り組み、特別な支援を要する児童が自信を持って学校で過ごせるような配慮を各担任ができるよう指導しています。 特別支援教育の推進に当たり、必要に応じて、特別支援教室に介助員を、通常学級に教員補助員を配置しています。					指導室				
③【重点】小中一貫教育の推進	小中一貫教育推進計画に基づき、小中学校の連携による小中一貫教育を計画的に推進しています。					指導室				
④ 学力向上対策の推進	児童・生徒の学習の支援のため、外部人材やネイティブの英語の外部人材を活用しているほか、ユニバーサルデザインの導入など、全教員が授業の改善に取り組んでいます。 また、各校が実態に応じた国と都の学力調査に対する数値目標を設定し、学力向上策を推進しています。					指導室				
⑤ 環境教育の推進	全小学校が、3年又は4年のいずれかで小宮ふるさと自然体験学校に赴き、自然体験学習を行っています。					指導室				
⑥ スポーツ教育の推進	体育健康教育推進委員会により、体力調査の分析結果に基づき、計画的に児童・生徒が運動やスポーツに親しめるような取組を進めています。また、体力の基となる食について、食育リーダーを中心に、食の大切さについて指導を行っています。 さらに、東京都が開催する中学生「東京駅伝」大会をきっかけとして、児童・生徒のスポーツ指向をはぐくむ取組を行っています。					施策名:義務教育の充実				指導室
⑦ 国際理解教育の推進	英語教育の一環として、各学校にネイティブの英語の外部人材を派遣しています。					指導室				

⑧ 特色ある学校づくりの推進	校長の要望により、地域の人材が教育活動に様々な支援を行っており、地域の特色を生かした教育活動を行っています。また、地域の人材から学校経営についての助言を受けています。 さらに、地域の教育力向上と地域全体で学校教育を支援するため、市内小学校6校に学校支援地域本部を設置し、学習支援や登下校の安全指導など、学校教育への支援を行っています(令和元年度に更に2校追加予定)。					指導室 生涯学習推進課	
⑨ 教員の資質・能力の向上	本市は市独自の教職員研修センターを設置しており、若手教育の育成のため、授業観察等を通じて指導を行っています。また、東京都の人材育成事業である東京都教師道場や東京都教育研究員、東京都研究開発委員等に教員を積極的に派遣し、人材の育成を行っています。 さらに、学校マネジメント強化事業を通じて、中核教員に学校運営に参画する機会を設け、学校マネジメント能力の向上を図る研修を実施しています。					指導室	
⑩ 【重点】伝統・文化理解教育の推進	地域の人材を活用し、学校教育の中で、総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用して、伝統・文化理解教育を充実させています。					指導室	
⑪ 幼児教育の振興の支援	国や都の補助制度を活用し、各種補助事業を実施し、私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の経済的負担軽減に取り組んでいます。					保育課	
⑫ 学校図書館の機能の充実	学校図書館推進委員会を通じて、図書館との連携により、より良い学校図書館の在り方について研修を実施したり、協議を行ったりしています。					指導室	
⑬ 友好姉妹都市栗原市の中学生との相互交流の充実	部活動や生徒会の交流を中心に、受入と派遣を交互に実施しています。					指導室	
<b>2 教育環境の整備</b>							
① 情報化社会に対応した教育環境の整備	小中学校校内への無線LAN、小中学校図書システムの導入に向け検討を進めています。					教育総務課	
② 学校施設の非構造部材の耐震化の推進	校舎窓ガラス飛散防止フィルムの貼付等、校舎に係る耐震化は完了しました。今後は、体育館ステージ上部設備や教室照明設備などの改修に向け、検討を進めています。	施策名:義務教育の充実				教育総務課	
③ 老朽化した学校施設の改修・改善の推進	トイレの洋式化等は完了しています。学校設備の維持管理を行うとともに、改善工事・修繕等については、個別施設計画を策定し、計画的に進めていく予定です。					教育総務課	
④ 学校保健の充実	健康診断をはじめ、児童・生徒の健康保持の推進に関する事業に取り組んでいます。					教育総務課	
⑤ 遠距離通学に対する支援	遠距離通学者に対し、補助金を交付するとともに、小宮地域・戸倉地域の児童・生徒の円滑な通学のため、バスを運行しています。	52.85	16	56.67	12	教育総務課	
⑥ 子どもの安全確保の推進	通学路に防犯カメラを設置するとともに、学校安全ボランティアとの連携により、登下校時の安全確保に取り組んでいます。また、学校ボランティア等を対象とした学校安全講習会を実施しています。 各学校には、AEDを設置するとともに、防災時に備え、食糧の備蓄を行っています。					教育総務課	
⑦ 学校施設の計画的整備	学校施設の改修計画等を示す個別施設計画の策定に取り組んでおり、この計画に基づき、計画的に整備を進めていきます。					教育総務課	
⑧ 学校給食センター整備計画の推進	広域連携を視野に入れ、あきる野市学校給食センター整備計画の検証を行っています。					教育総務課	
第5節 社会教育推進体制の整備	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課	
		満足度		重要度			
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)		
<b>1 社会教育の拠点整備</b>							
① 図書館施設、設備の整備・充実	中央図書館管理システムの更新・Wi-Fi導入、五日市図書館所蔵資料へのICタグ貼付、東部図書館における授乳室の設置など、各図書館の図書館施設・設備の整備、充実を図っているほか、利用者の方が安心・安全に施設を利用できるよう、維持管理に取り組んでいます。					図書館	
② 図書館の広域的連携の推進	市民が利用できる図書・資料の増加と、専門性の向上を図るため、西多摩地域広域行政圏の取組を通じて、近隣市町村図書館や大学図書館などとの広域連携を実施しています。	施策名:芸術文化の振興				図書館	
③ 図書館の電子情報提供の推進	あきる野市に係わる「歴史・ひと・情報」を収集・保存し、デジタルアーカイブを通じて、情報提供を行っています。平成27年度から「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始し、約150万点のデジタル資料を閲覧可能としました。					図書館	
④ 障がい者等への図書館サービスの向上	対面朗読や録音資料・点字資料の貸出、郵送サービス等を実施しています。また、「24時間テレビ」から寄贈を受けた機器の維持管理を行っています。	56.91	8	32.02	38	図書館	
⑤ 図書館ボランティアの育成	障がい者サービスボランティアを養成するため、提供資料製作技術の向上、知識習得のためのデージー講座を開催しています。また、書架の整理、破損した資料の修理をお願いするボランティアの養成講座を開催し、受講者の方にボランティアとして活動をしてもらっています。					図書館	
⑥ 地域・行政資料の収集と情報提供の充実	明治150年記念事業をきっかけとし、五日市憲法草案特別展や明治150年に関するテーマ展示、軍道紙製のしおり3,000枚の作成・配布を行いました。また、深沢家から寄託された五日市憲法草案等は、貴重書庫で保管し、消毒等の措置を講じるとともに、専門知識を有する方に委嘱し、文書整理作業を行い、成果の発表や展示を行いました。さらに、秋川渓谷観光ポスター及び原画をデジタル化し、デジタルアーカイブに追加・公開しています。					図書館	

2 文化財の保護・活用の推進						
① 文化財保護の推進	文化財の調査・保護に取り組むとともに、市指定文化財である旧市倉家住宅については、経年劣化した茅葺や杉皮等の改修を行い、住宅の保存に取り組んでいます。文化財の収集等を担う二宮考古館・五日市郷土館の維持管理を行っています。					生涯学習推進課
② 文化財の活用の推進	指定文化財等のオープンデータを公開するとともに、文化財情報の公開を推進しています。	施策名：文化財の保護と活用				生涯学習推進課
③ 文化財の啓発	毎年秋の東京文化財ウィークに合わせ、文化財の公開を行い、文化財の価値等を周知するなど、活用を図っています。また、「五日市憲法草案の碑 建碑誌」の再販を通じ、五日市憲法草案の更なる周知に取り組んでいます。文化財マップを作成・改訂し、配布するとともに、文化財に関する各種講座や体験教室を行っています。	56.45	9	40.99	31	生涯学習推進課
④ 【重点】伝統芸能保存活動の支援	夏まつり等で各団体の活動を披露する場を用意し、各団体の活動を支援しています。また、先に本市で開催した全国地芝居サミットを通じ、本市の郷土芸能の魅力を全国に発信しました。					生涯学習推進課
第6節 文化・スポーツ・レクリエーションの振興	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 芸術文化の振興						
① 文化、レクリエーション活動の拠点施設の充実	秋川キララホール、の計画的改修を行うとともに、指定管理者と連携を図りながら、市民の要望に応じて、設備面の充実を図るなど、適正な維持管理に努めています。					生涯学習推進課
② 公民館事業の充実	市民の方により多くの学習機会を提供するため、各種講座の開催、公民館活動やサークル活動の支援、循環型生涯学習社会を推進する人材の育成に取り組んでいます。	施策名：芸術文化の振興				生涯学習推進課
③ 秋川キララホールの利用促進	指定管理者が、民間のノウハウを生かし、市民ニーズに応じた演奏会等を提供しているほか、市民団体の支援・育成事業や市民参画事業にも積極的に取り組み、市民サービスの向上と利用促進を図っています。また、アウトリーチ事業として、演奏会等を実施し、音楽文化に触れる機会を提供しています。	56.91	8	32.02	38	生涯学習推進課
④ アートスタジオ五日市の活用	毎年9月から11月までの3か月間、日本人2人、外国人1人の若手版画家を招へいし、版画の創作活動を行っています。市民が芸術文化と触れあう機会として、版画の展示会や児童館・小学校におけるワークショップを行い、地域の小学生や住民との交流に取り組んでいます。					生涯学習推進課
2 郷土学習の振興						
① 郷土学習の支援	文化財講座、体験教室等の事業を継続して実施しています。	施策名：芸術文化の振興				生涯学習推進課
		59.91	8	32.02	38	
3 スポーツの推進						
① スポーツ推進計画の推進	スポーツ推進計画に基づき、各種のスポーツ振興事業を実施するとともに、取組状況等の検証を行っています。					スポーツ推進課
② 【重点】スポーツ活動の機会の充実	多摩・島しょスポーツ振興事業として、体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、幅広いスポーツ教室を実施し、スポーツ活動の充実に取り組んでいます。また、市民の体力向上、健康の増進に向け、スポーツの大会や教室を実施しています。	施策名：スポーツ・レクリエーションの振興				スポーツ推進課
③ スポーツ施設の整備・充実	秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プールなどの体育施設について、維持管理のため、指定管理者との連携のもと、施設の維持管理や補修工事等を実施しています。	57.94	7	35.77	37	スポーツ推進課
④ スポーツ活動を支援する環境の整備	スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブへの支援を通じて、スポーツ活動を支援する環境整備に取り組んでいます。					スポーツ推進課
⑤ 市の特性を生かしたスポーツ推進	本市の地形や環境を活かし、春秋の年2回の頻度でヘルシーウォーキングを実施しています。秋川流域子ども体験塾事業として、小中学校駅伝大会を実施し、秋川流域の多くの子ども達が参加しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツに対する気運醸成のため、各種イベントを実施しています。					スポーツ推進課

第6章 柔軟で健全な行財政運営を目指して～計画推進のために～

第1節 財政運営の健全化	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 計画的な財政運営</b>						
① 財政健全化の推進	市政における貯金に相当する財政調整金は、平成30年度末において暫定的な積立目標を達成しました。また、特定目的基金についても、一定水準の積み立てができています。また、国民健康保険税については、賦課方式を変更しました。	施策名：財政運営の健全化				財政課 保険年金課
		34.80	36	65.17	2	
<b>2 財源の確保</b>						
① 自主財源の確保に向けた取組	個人向けのふるさと納税に取り組むとともに、寄付型クラウドファンディング、企業型ふるさと納税については、情報収集、研究を進めています。また、市が所有する遊休・未利用地(不要財産)は、売却・貸付を行っています。さらに、広告掲載による収入確保に取り組むほか、ネーミングライツなどの他の手法の情報収集を行っています。	施策名：財政運営の健全化				契約管財課 企画政策課
② 課税客体の適正な把握と徴収率の向上	固定資産税(土地・家屋・償却資産)については、登記済通知書や航空写真、建築確認申請等を通じ、課税客体の把握に取り組んでいます。また、市税等の収納の効率化に向け、スマートフォン決済アプリ(Pay B、LINE Pay)の導入や保育料等のコンビニ収納にも取り組んでいます。滞納整理等を着実に進め、徴収率は高水準を保っています。	34.80	36	65.17	2	課税課 学校給食課 徴税課 子ども政策課 保育課
③ 計画的な産業立地の誘導(再掲)	街中の空地や企業跡地への企業立地は停滞していますが、都市基盤整備が進んだ区域については、企業立地の誘導ができています。					商工振興課 都市計画課
<b>3 事務経費の合理化</b>						
① 事務事業の見直し	かつては行政評価、現在は市民満足度調査にて事務事業の評価を行っています。が、事務事業の廃止等、見直しには至っていません。	施策名：財政運営の健全化				企画政策課
② 民間委託化の推進	中央図書館増戸分室や地域包括支援センターにおける業務など、民間委託化を検証しつつ進めています。					企画政策課
③ 学校給食センター整備計画の推進(再掲)	広域連携も視野に入れ、学校給食センター整備計画の検証を行っています。	34.80	36	65.17	2	教育総務課
④ 受益者負担の適正化	公共施設の使用料や市民サービス提供に伴う手数料については、3年毎の検証を行い、その結果に応じて見直しを行うこととしています。また、それ以外の使用料等(ごみ処理手数料、学校給食費)についても、機会を捉えて検証を行っています。					企画政策課
⑤ 補助金・負担金の適正化	平成30年度に取りまとめた補助金・負担金適正化方針に基づき、補助金・負担金の検証作業を進めています。					財政課
<b>4 適正な資産管理</b>						
① 未利用地等の利活用の推進	市が所有する資産については、固定資産台帳・公有資産台帳により管理を行っています。市が所有する遊休・未利用地(不要財産)については、売却・貸付を行っています。現在のところ、未利用地の活用に関する具体的な予定はありません。	施策名：財政運営の健全化				契約管財課
② 企業会計的手法の活用	企業会計的手法や企業公会計財務会計システムを導入し、財務書類の作成など、効率的な財政運営を進めています。	34.80	36	65.17	2	財政課
③ 土地開発公社の経営健全化	土地開発公社については、清算を完了し、解散しました。					財政課
④ 第三セクターの適正運営	秋川溪谷瀬音の湯、戸倉体験研修センターを運営する新四季創造株式会社、あきる野ルピアを運営する秋川総合開発公社について、毎年順調に経営ができています。					商工振興課 観光まちづくり推進課
第2節 行政体制の効率化	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 情報通信技術の活用</b>						
① 行政サービスの向上と効率化	庁内情報システムの維持管理を図るとともに、クラウド化により効率的な保守管理を実現しました。また、電子手続きの導入、マイナンバー制度への対応、個人番号カードの発行に取り組んでいます。	施策名：情報化の推進				情報システム課 市民課
② 地域情報化の推進	ホームページや電子メール、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの活用等により、様々な情報提供を行っています。また、政府運営のマイナポータル内の「ぴったリサービス」を使用し、オンライン申請による児童手当現況届の対応もしました。	47.72	29	43.07	30	市長公室 情報システム課
③ 【重点】市政情報の発信	ホームページや電子メール、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムの活用等により、市政情報を発信しています。メール配信サービスでは、受信したい項目を選択できるとともに、地震や気象警報は自動配信されるようになっています。					市長公室

2 施設管理の合理化						
①【重点】公共施設の総合的管理の推進	公共施設等総合管理計画の推進に向け、令和2年度までに個別施設計画を策定するため、業務内容の整理等の準備を進めています。				企画政策課	
② 指定管理者制度の適切な運用	指定管理者制度の活用により、民間の知見を生かした市民サービスの向上、経費の節減が図られています。また、指定管理が適切に実施されているかどうかについては、毎年度のモニタリングにより確認しています。	50.02	26	48.13	27	企画政策課
③ 公共サービスの利便性向上	平成30年10月から、コンビニエンスストアで、住民票等の交付ができるようになり、利用者の増加に向けた取組を行っています。					市民課
第3節 組織・人事体制の活性化	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 組織・機構の合理化						
① 簡素で効率的な組織の見直し	行政を取り巻く環境の変化や各課の意向を踏まえ、毎年度組織の見直しの検討・実施を進めています。					企画政策課
② コンピュータ・ネットワークの活用による情報の共有化の推進	庁内情報システム等の安定的・効率的な運用に取り組むとともに、情報セキュリティ対策として、毎年度、内部監査やセルフチェック、近隣市との相互外部監査に取り組んでいます。	50.02	26	48.13	27	情報システム課
2 人事の活性化						
① 人事の活性化	昇任試験の見直し(転任試験・主任級昇任試験の導入、係長昇任試験への面接試験の導入)を行い、昇任制度の活性化を図りました。また、(株)東京サマーランドとの人事交流により、民間事業者のノウハウの取得に努めています。					職員課
② 職員数の適正管理	多様化する市民ニーズなどの行政需要と定年等に伴う退職職員の状況を踏まえ、再任用職員の活用と新規職員の採用を進めています。職員数の適正化については、会計年度任用職員制度の動向を踏まえ、再度検討する予定です。	44.88	32	48.63	24	職員課
③ 職場研修の充実	平成30年度に人材育成基本方針を改定し、組織の状況を踏まえ、人材育成のあり方を見直しました。また、職員研修に関する研修会議を定期的に開催していますが、開催時期や回数を見直し、広く職員の意見を取り入れられるようにしました。					職員課
3 危機管理体制の整備						
① 危機管理体制の整備	市民の生命、身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、平成26年3月にあきる野市危機管理基本方針を定めました。また、あきる野市地域防災計画においても、災害応急対策計画を定めており、災害時の市の体制等を示しています。					地域防災課
第4節 市民参加の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
1 市民活動の推進						
① 協働のまちづくりの推進	町内会・自治会や防災・安心地域委員会、各種市民団体、各種団体との連携を基本に、市民と協働のまちづくりを推進しています。					企画政策課
② 町内会・自治会活動の支援(再掲)	町内会・自治会等の活動の場となる学習等供用施設やコミュニティ会館の整備・改修を行うとともに、コミュニティ事業交付金の交付等を通じて、町内会・自治会の運営、活動への支援を行っています。					地域防災課
③ 市民組織との連携・協働	市内に存在する活性化戦略委員会や防災安心地域委員会、生涯学習コーディネーターの会、NHK学園などとの連携のもと、地域活性化や防災力の強化、市民の学習機会の拡大などに取り組んでいます。	49.33	27	39.96	32	地域防災課 商工振興課 生涯学習推進課
④ 市民組織・ボランティア組織の活動環境の整備	市民カレッジ入門講座を通じて市民解説員を養成し、市内探訪等の活動機会の充実を図った。					生涯学習推進課
⑤ アダプト制度による市民参加の推進(再掲)	道路、公園等の「里親」となり、清掃活動等を行う「アダプト制度」について、現在6つの団体が登録され、活動を行っています。					管理課
2 透明性の向上						
① 市政情報の共有化	本市のイベント情報、公共施設情報などを、CSV形式にて、市ホームページで公開し、市民や事業者の皆さんが活用できるようにしています。					情報システム課
② 広報の充実	市ホームページのサーバー機器やホームページ作成システムの更新を図り、市ホームページの安定稼働等を図りました。また、市広報については、より多くの方にご覧いただくため、新聞折り込みに加え、個別配布の実施、電子書籍化による公開、発行情報のメール配信に取り組んでいます。	49.33	27	39.96	32	市長公室
③ 広聴の充実	2年に1度の市民アンケート調査、年に1回の地域懇談会、計画策定などに伴うパブリックコメント、市長への手紙などを通じて、市民の皆さんから意見をいただく場の充実に取り組んでいます。					企画政策課 市長公室

第5節 広域行政の推進	現在の取組の状況	H30市民アンケート結果				担当課
		満足度		重要度		
		標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	標準得点 (平均50)	順位 (40番中)	
<b>1 広域行政の強化</b>						
① 西多摩地域広域行政圏協議会等広域的組織の連携の強化	西多摩地域8市町村により組織される西多摩地域広域行政圏協議会に参画し、体育大会や図書館の広域的利用、西多摩フェアなど、広域的ニーズに対応するための取組を進めています。また、日の出町、檜原村、本市では、秋川流域開発振興協議会を組織し、秋川流域の活性化に向けた取組を進めています。	施策名：広域行政の推進				企画政策課
② 広域的な防災対策の推進	東京都内29市町村長において災害時等の相互応援に関する協定を、西多摩8市町村において消防相互応援協定を、友好姉妹都市である宮城県栗原市と友好姉妹都市災害時相互応援協定をそれぞれ締結しています。また、隔年で、秋川流域3市町村及び秋川消防署とで、合同水防訓練を実施しています。	55.84	10	29.81	39	地域防災課
<b>2 関係自治体との連携</b>						
① JR五日市線沿線自治体等との連携	五日市線沿線5市町村において、JR五日市線複線化促進協議会を組織し、五日市線の利便性向上に向けて取組を進めています。	55.84	10	29.81	39	企画政策課
② 西多摩医療圏の公立病院自治体との連携	東京都や近隣自治体、医師会などで集まり、情報交換を行っています。					健康課
③ 圏央道・幹線道路の早期整備に対する関係自治体との連携	圏央道と幹線道路の早期整備について、関連自治体とつくる協議会を通じ連携を図っています。					建設課
④ 関係自治体との連携による観光ルートや観光スポットの開発(再掲)	東京都や近隣自治体と連携し、観光ルート、観光スポットについて情報共有を図り、観光客への最新情報の提供に努めています。情報提供に当たっては、フェイスブックやLINEなども用いて、様々な方が情報を取得できるようにしています。また、情報の提供に当たっては、日本語のほか、英語、中国語繁体文字、中国語簡体文字及び韓国語を記載した観光マップを作成しているほか、英語版のA3リーフレットも作成しています。					観光まちづくり推進課
⑤ 秩父多摩甲斐国立公園と都立自然公園の整備に係る関係自治体との共同要請(一部再掲)	国及び都による公園整備の実現に向け、関係自治体で情報共有を図っています。					観光まちづくり推進課
⑥ 河川環境の整備・保全に係る関係自治体との連携(一部再掲)	「秋川・平井川生活排水対策連絡協議会」や「東京都浄化槽推進市町村協議会」における会議、講演会、視察などに参加し、連携を図っています。					生活環境課
⑦ 姉妹都市、友好都市との交流の充実(一部再掲)	国内の友好姉妹都市(宮城県栗原市)、友好都市(東京都大島町)とは、産業祭やサマーキャンプ、カメラアマゾン等を通じて交流を図っています。 また、国際友好姉妹都市であるマールボロウ市とは、毎年度、中学生を相互に派遣しているほか、提携5周年、10周年、20周年を記念し、周年事業を行っています。					企画政策課
⑧ 区部の自治体との連携強化	東京都港区との協定に基づき、みなと森と水ネットワーク会議に参画するとともに、港区環境交流事業を実施し、港区とあきる野市との小学生の交流を行っている。					環境政策課 農林課
⑨ 水道水の安定供給の確保	本市の飲み水などは、東京都水道局により供給されていることから、東京都水道局と連携を図り、水道施設の整備の充実と水道酸いの安定供給に取り組んでいます。					管理課 (下水道担当)